

平成21年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第4号)

(総 則)

第1条 平成21年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 平成21年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	20,374,604	0	20,374,604
第1項 企業債	9,502,500	900,000	10,402,500
第2項 他会計出資金	4,427,000	900,000	3,527,000

(継続費)

第3条 継続費を次のとおり改める。

款	項	事業名	補正前			補正後				
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額		
1 資本的支出	1 建設改良費	東宮下雨水渠整備事業	千円	平成20年度	220,000	千円	平成20年度	220,000		
			2,200,000	平成21年度	1,100,000		1,850,000	平成21年度	1,100,000	
				平成22年度	880,000			平成22年度	530,000	
1 資本的支出	1 建設改良費	日進櫛引雨水幹線整備事業	千円	平成21年度	350,000	千円	平成21年度	350,000		
				3,100,000	平成22年度		1,800,000	1,800,000	平成22年度	700,000
					平成23年度		950,000		平成23年度	750,000

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	9,324,300千円	900,000千円	10,224,300千円
合 計	9,502,500千円	900,000千円	10,402,500千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を 14,342,297千円に改める。

平成22年2月9日 提出

さいたま市長

清水 勇 人